

令和6年 大山崎町議会 第2回定例会

一般質問通告書

1. 西田 光宏
2. 井上 博明
3. 島 一 嘉
4. 井上 治夫
5. 波多野 広砂
6. 山中 一成
7. 遠 真理子
8. 堀内 古比呂
9. 朝子 直美

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（①-1／1）

質問者	西田光宏（大山崎クラブ）	
質問事項		答弁を求める者
1. まちづくりについて （1）高齢者施策の現状と課題、今後の具体策を問う。 （2）ケアラー支援について現状と課題、今後の方向性を問う。		町長
2. 町管轄の道路・施設における危機管理について （1）集中豪雨や台風によって町内に想定される内水氾濫等について対応策を問う。 （2）学校施設における雨漏り等の現状と対策を問う。		町長 教育長

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（②-1/2）

質問者	井上博明（是々非々の会）	
質問事項		答弁を求める者
1. JR山崎駅開業150周年記念事業について	東海道本線京都・大阪間の開業(明治10年2月5日)より約半年前の1876年(明治9年)8月9日に開業した。2年後の2026年に開業150年を迎えるが記念式典を計画する予定について問う。	町長
2. 観光トイレの現状について	(1) 老朽化しているJR山崎駅前観光トイレ、山崎聖天様の広場観光トイレ、宝積寺観光トイレの改修実施予定について問う。 (2) 「天王山にバイオトイレをつくる会」からの寄付金はバイオトイレ設置のための特定寄付金ではない。よって現在ある観光トイレの改修に活用出来ると考えられるので改修費用に充てて実施してはどうか。	町長
3. 水害災害時に必要な重機等の確保について	(1) 町内の建設に関わる会社および事業所の多くは、自社で重機等を所有していないと思われる。水害災害時に必要とされる重機等の利用のために、建設機械等のレンタル会社及び建設機械製造会社との間で必要な機材を優先的に借り受ける協定を結ぶ考えについて問う。 (2) 重機オペレーター育成が必要と思う。対応について問う。 (3) 小型重機の購入についての考えを問う。	町長
4. 教育長の役割について教育長に問う	(1) 役割(職務)とは何か、簡潔な答弁を求める。 (2) 在任中で実行出来たこと、出来なかつたことは何か。 (3) 出来なかつたことを踏まえ、後任者にどの点を伝えるのか。	教育長

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（②-2／2）

質問者	井上博明（是々非々の会）	
質問事項		答弁を求める者
5. 町長が考える教育長の役割とは何か (1) 町長が新教育長候補者に求めることとは何か。 (2) 教育長の人選に際して重要視した点は何か。 (3) 職務専念義務(地方教育行政法第11条⑤)の考え方について問う (4) 営利企業の従事制限(地方教育行政法第11条⑦)の考え方について問う	町長	

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（③-1/1）

質問者	島一嘉（安心）	
質問事項		答弁を求める者
1. 町内の道路改修について (1) 町内の自治体や住民から町道への改修要望を数多く聞く。すぐに改修された道路と、これから改修される道路があり、順番を待っている住民もいる。住民に対して工法や時期等を回答しているか。 (2) 大山崎町子どもの移動経路/通学路等交通安全プログラムでは対策箇所一覧表（交通安全）として、場所毎に対策の必要性や対策内容さらに整備期間を一覧管理している。この手法に町の道路を管理する部署はどのように関与しているのか。 (3) 令和6年度一般会計の当初予算では土木費5億6,832万1,000円、令和5年度の当初予算土木費は5億8,539万7,000円、令和4年度当初予算土木費は5億8,369万7,000円とほぼ同額計画である。その中で住民からの要望等で道路整備にかかる費用は、それぞれいくらであるか。 (4) 私道整備に対する補助金交付について、現行の町規則第9号「大山崎町私道整備事業補助金交付規則」では、対象の事業、接道要件等によっては補助金交付を受けられる私道は限られる。残された私道をどうするのか。	町長	

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（④-1/2）

質問者	井上 治夫（日本共産党議員団）	
	質問事項	答弁を求める者
1. 中長期財政計画について		町 長
(1) 中長期財政計画はどのような経過で作られたか。 (2) 中長期財政計画は、めざす目標か、財政見通しか。 (3) 中長期財政計画と実際の決算は、直近5年間でどのようになっているか。 (4) 都市計画税を導入した時期と比べて、今の財政状況はどうか。		
2. 地方自治体の果たす公共の役割が重要になっている。大山崎町の施策について		町 長 教育長
(1) 住民のライフラインである水道事業について ① 災害に備えて2水源確保を改めて求める。 ② 「水道料金が高い」という住民の声がある。対策を問う。 ③ 京都府水道事業の広域連携・広域化の進捗状況と大山崎町への影響を問う。 (2) 住民の安心・安全のための道路整備について 側溝にフタがされ道路が整備されたことで、小さな子どもも高齢者も歩きやすくなったとの声を聞いている。また、車を運転されている方からも車が通りやすくなり安全性も向上したとの声を聞いている。第二大山崎小学校区で側溝にフタがされていない道路があり、早く整備してほしいとの声を聞いている。なぜ1カ所だけ整備が遅れたのかの原因と対応を問う。 (3) すべての子どもたちに行き届いた教育について ① 不登校の児童生徒が増えている。学校などの競争と管理が、子どもたちにストレスを与えており、さらに同調圧力による息苦しさで「助けてが言えない子ども」も増えている。「不登校」という形で表われている教育問題をどのように認識し、改善に取り組んでいるか。		

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（④-2/2）

質問者	井上治夫（日本共産党議員団）	
質問事項		答弁を求める者
② 子どもは国の宝であり、教育は国の礎です。すべて国民は教育を受ける権利があり、国はそれを保障する責任があるが、「教育にお金がかかりすぎる」との声を聞いている。教育費の保護者負担軽減の取組を問う。		

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑤-1/4）

質問者	波多野 広砂（保守・本流・のぞみ）	
質問事項		答弁を求める者
1. 前川光共産与党町政の約6年間、今の町長の町政姿勢について		町長
町長の実家表道路に面して顔写真に添うタイトルとして、抵抗勢力打破と記載で、町長本人による野党議員を先制攻撃としている態である。議会対応はどうでもいい町長の町政治姿勢の証左となる現実である。		
(1) ともあれ町長のいう抵抗勢力とは当方のことか。誰のことか。 町長の答弁を求める。		
2. 町財政の各指標の状況実態と町長公約と思い付き施策等々との乖離における違和感とは、係る資金面について、町民の負担増となるものばかりであり、つまり係る対応する資金の出所は全町民の負担増となるばかりで、将来の当町財政の圧迫原因である。		町長
(1) 前川光共産の公約は、14才までの中学校卒業までの給食無償を選挙公約として当選したが、資金面で具体性が示せずで実現していない。 前川光共産の嘘・詭弁として、町内における前川町長としての評価の定着が見える。 もはや答弁を求めて仕方がないが、答弁しますか。		
(2) 給食費無償という名の実質の全町民負担であるのに、1度も正確に町民さんに説明せざが実態である。仮に民間の取引では、しつかり全てを告知、同意がなければ訴訟提起となりかねず。説明責任を果たすべき。ともあれ共産与党町長に答弁能力は疑問符。		
3. 前川共産与党町長の他人地に簡易トイレ問題について 全町民の血税負担となるが、天王山ハイキング者のためのトイレ施設費を全町民の負担とするのはいかがなことと指摘する。		町長

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑤—2／4）

質問者	波多野 広砂（保守・本流・のぞみ）	
質問事項		答弁を求める者
	<p>駅下車の人々のリュックには全て用意されていて、町の自販機すら不要の態である。</p> <p>前川光共産与党町長は、町外の不特定多数のために当町民に大きな負担を求めている。</p> <p>(1) 一旦始めれば管理面で種々の問題がどんどん波及するのは当然で、想定外の多額の町費が必要となりかねず。係るプランの実施で誰が儲かるのか、共産与党町長か。</p>	
4. 複合施設再構築問題について		町長
	<p>簡単に要約すれば、前川光共産与党1期で公約通り着手完成で3,500 m² 14億円で今頃完成しているが、1期で1度も提案せず、只々趣味のビリヤードゲーム三昧に役場定時内もお山の大将として夢中、明け暮れた。</p> <p>当方の警告、早よせなバブルの値上げの警告にも耳貸さず無視、まさかの2期目の初3月予算議会で付議では予算不明確として、もぞもぞはぐらかし内容不明で差し戻しとした。</p> <p>令和6年3月予算で再提案は3,500 m² 24億円とは、いきなり10億円もの費用のみの拡大を示したため、会派「のぞみ」反対とした。誰もが予想のバブル禍の10億円の泡とは、建設費の値上がり額であり、着手完成で全町民負担を意味する。</p> <p>一世帯、仮に4,000世帯として、一世帯約25万円もの負担勘定であり、イチ議員の1人として許せない当方の立ち位置である。</p>	
5. 次のポスト人事案件について		町長
	<p>当方は5月26日付け早朝にアポを取り、共産与党町長からの内示を受けたのでイチ議員として、該当の方をよく存じてることもあつ</p>	

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑤-3/4）

質問者	波多野 広砂（保守・本流・のぞみ）	
質問事項		答弁を求める者
	<p>て、気楽に和氣あいあいでの面談で終了としたが、またもや前川光共産与党町長のいい加減さが浮き彫りクローズアップとして急浮上となる。この方は3ヶ所もの最優先すべき、いわば特定の顧問先を義務として定職としておられる。日時などこの方の顧問先の都合に合わせるは常識の現状であり、その職業は、ここでは個人情報とするも共産与党町長は当事者であり、この方をここでは仮に「甲」として、共産与党町長を仮に「乙」と表現論を展開する。</p> <p>(1) 当方からは「甲」氏にカレンダー通りの固定月給の形であり、4ヶ所目の勤務義務を押し付けることとなる。</p> <p>必ず町役場が二の次三の次となるは想定すべきとして、一議員として容認できない。まともな答弁ができるのかである。</p>	
6. 人事を上位庁にお願いしたのか。今片翼飛行が続いているが、両方の翼が仮にない状況とは、航空機は即墜落。必要な人事が出来ぬなら町長は辞職すべしである。		町長
7. 前川光共産与党町長に共産与党が定時時間内の玉突きゲームを一度も意見しないのをいいこととしてか、一期目の4年間、定時時間内、日に3回ものビリヤード三昧で世間見えず・分からずで、令和バブルにドップリハマル。結果の町民負担はドブと同じ事に10億円。		町長
町長の町民への説明なし。議会議員への説明を求めてもしない出来ない。説明力ない・出来ず。なぜ町長に立候補。		
町長待遇か。答弁できるか。		
町長の1期目の選挙前に都市計画税の導入に大反対として僅差で当選した。経緯からせめて取りあえずの1期目の4年間は、課税実施を先延ばしすべきをヤラズで有権者を裏切った。		

令和 6 年大山崎町議会第 2 回定例会一般質問 (⑤-4/4)

質問者	波多野 底砂（保守・本流・のぞみ）	
質問事項		答弁を求める者
<p>不誠実・嘘・平気の正体を見せた。</p> <p>都市計画税を取りながら都計道路を廃止。さらに町道 1 号線西法寺交差点整備プランを一声で潰した。</p> <p>中学校と小学 2 校給食施設センター、1ヶ所方式とすべき議会の可決で設計発注を就任即キャンセルで、4,242 万円相当の資金を独断でドブにとした。</p> <p>さらに 3ヶ所に同じパターンの施設・約 12 億円も全町民負担としたが、センター 1ヶ所とすればその半額でクリア出来た訳である。</p>		

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑥-1／1.）

質問者	山中一成（大山崎クラブ）	
	質問事項	答弁を求める者
1. 財政について		町長
	<p>(1) 今後予定している大型ハード事業の内容と概算金額、その財源を問う。</p> <p>(2) その他の老朽公共施設（ライフライン含む）の維持管理、更新費用の見込みを問う。</p> <p>(3) 社会保障関係経費の今後の見込みを問う。</p> <p>(4) 今後の人件費の見込みを問う。</p> <p>(5) 現行の財政再建制度の内容について問う。</p> <p>(6) 令和6年2月7日に複合施設特別委員会に提出した中長期財政計画は、現行制度に当てはめるとどのようになるのか。</p> <p>(7) 今後の財政の見通しについて、どのように考えているのか。</p>	
2. 町長の組織運営について、自己評価を問う。		町長

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑦-1/2）

質問者	辻 真理子（日本共産党議員団）	
質問事項		答弁を求める者
1. 大山崎町学校施設の環境整備について (1) 大山崎小学校では今年度も雨漏りが確認されている。これまで も一時的な補修は行われているが、抜本的な対策が必要と考える が今後の対策を問う。 (2) 近年児童生徒数が予測より増加している。大山崎小学校、第二 大山崎小学校、そして大山崎中学校の教室が不足すると考える が、改築や改修整備等の計画や対策を問う。	町長 教育長	
2. 熱中症対策について 気象庁3か月（6月～8月）予測では平均気温が高めと予想されて いる。令和5年度に気候変動適応法が改正され、熱中症警戒アラート の法制化、「熱中症特別警戒情報」が創設された。令和6年4月から は「熱中症特別警戒アラート」が運用開始となった。そこで実効ある 対策が求められる。 (1) 特別警戒情報の発出時に町民に開放する指定暑熱避難施設（ク ーリングシェルター）の指定や、夏季のクールスポット設置を問 う。 (2) 物価高騰が続く中、さらに電気料金の値上げ等の要因によりエ アコンの使用を控え健康被害の恐れがある。町独自での助成や対 策が必要と考えるがいかがか。 (3) 高齢者世帯への熱中症予防の見守り活動や啓発等の対策につい て問う。 (4) 学校での「熱中症特別警戒アラート」や暑さ指数による対応基 準を問う。 (5) 小学校や放課後児童クラブに給水機設置を望む声がある。設置 すべきと考えるがいかがか。	町長 教育長	

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑦-2/2）

質問者	辻 真理子（日本共産党議員団）	
質問事項		答弁を求める者
(6) 学校における体育館のエアコン設置やグラウンドやプールに日陰を確保する等の整備が急がれる。対策を問う。		

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑧-1／1）

質問者	堀内 古比呂（日本共産党議員団）	
質問事項		答弁を求める者
1. 町財政と町の将来ビジョンについて		町長
<p>(1) 平成18年に「新しい地方財政再生制度研究会」が設置され、新たな再生制度の必要性が求められていたタイミングで夕張市が財政破綻したため、議論が急加速し「財政健全化法」が定められ、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標で地方自治体の財政状況をチェックすることになったと認識しているがいかがか。</p> <p>(2) 町が示す「中長期財政計画」をもって、将来を不安視する声もある。他の市町では、財政状況を「家計簿」に置き換えるなどして、わかりやすく説明している。町も住民にわかりやすく伝える工夫をすべきと考えるがいかがか。</p> <p>(3) 子育て応援の施策強化により、若年層が増えている。若年層が増えることで、財政が豊かになり、高齢者にとっても住みやすい環境が整うという好循環を生み出しつつある。今後、さらなる町の活性化について、どのようなビジョンを持っているかを問う。</p>		
2. みやびヒルズの通学路対策について		教育長
<p>(1) 通学路に大山崎町の名前を冠した「学童専用通路」という看板がある。以前に、「町が設置した物でないなら、対処すべきでは」との質問を行った。その進捗状況を問う。</p> <p>(2) 小倉神社にある通学路足元灯の一部が消えている。町として、何らかの対策を行うべきと考えるがいかがか。</p>		

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑨—1／2）

質問者	朝子直美（日本共産党議員団）	
	質問事項	答弁を求める者
1. 公共交通の整備について		町長
(1) 公共交通は、住民の「移動する権利」「外出する権利」などを保障するものと考えるがいかがか。		
(2) 住民が出かけやすい環境整備をすることは、健康長寿、経済の活性化、コミュニティの発展など、まちの活性化に寄与するとの視点が重要であると考えるがいかがか。		
(3) 町内を運行するバス路線が9月末に廃止予定であり、対策が急がれる。地域公共交通会議で議論が行われているが、その進捗、今後のスケジュールを問う。		
2. 子育て応援施策の充実について		町長
(1) 病児・病後児保育について、利用希望時に定員がいっぱいと利用できないことが多いとの声を聞く。定員枠の拡充を図るべきと考えるがいかがか。		
(2) 子どもの医療費助成について、窓口負担月200円を撤廃し、自己負担をゼロにする市町が京都府内で増えている。本町でも進めるべきと考えるがいかがか。		
3. ジェンダー平等、多様性を尊重するまちに向けて		町長
(1) 町の審議会、委員会における女性委員、また、女性管理職の割合を高めるための具体策を問う。		
(2) 婚姻届けの「婚姻後の夫婦の氏」の欄について、「夫」を選択する記載例を見直す自治体が現れている。本町でも検討すべきと考えるがいかがか。		
(3) 同居している同性カップルからの希望があれば、住民票の続柄の記載を、異性カップルの事実婚と同様に「夫あるいは妻（未届）」とすることを可能にしてはどうか。		

令和6年大山崎町議会第2回定例会一般質問（⑨-2／2）

質問者	朝子直美（日本共産党議員団）	
質問事項	答弁を求める者	
4. 地方自治について	町長	
(1) 地方自治の概念は、戦後、日本国憲法において初めて規定された。その意義についてどう考えるか。		
(2) 今国会で審議されている地方自治法改正案における国の指示権の拡大は、地方分権の流れを逆行させ、地方自治を壊すものである。町として反対の声をあげるべきと考えるがいかがか。		
5. 大阪・関西万博見学を学校行事とすることについて	教育長	
京都府が、大阪・関西万博に府内の小中高生らを学校行事として動員しようとしている。しかし、万博会場はメタンガスによる爆発の危険をはじめ、安全上の重大な問題を抱えており、学校行事とすべきではないと考える。教育委員会の見解はいかがか。		